

第 3 6 回

岩沼市農業委員会総会議事録

令和 5 年 1 2 月 2 7 日

岩 沼 市 農 業 委 員 会

令和5年12月27日岩沼市役所1階大会議室において、下記案件を審議するため、第36回岩沼市農業委員会総会を開催した。

記

- | | |
|------|--------------------------|
| 日程第1 | 会期の決定 |
| 日程第2 | 議事録署名委員の指名 |
| 日程第3 | 農地法第3条の3第1項の規定による届出について |
| 日程第4 | 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について |
| 日程第5 | 農用地利用集積計画について |

1、出席委員

1番	平井	博	2番	長田	幸浩	4番	長田	克美	5番	大友	信由
6番	渡邊	等	7番	猪股	政一	8番	郡山	正志	9番	菅原	龍也
10番	八卷	文彦	12番	木皿	清	13番	菅井	武雄	14番	吉田	俊美

2、欠席委員

3番	佐藤	勲	11番	宮部	淳子
----	----	---	-----	----	----

3、農地利用最適化推進委員

なし

4、事務局職員

事務局長	渡辺	多恵子	係長	橘川	麻美	主事	佐々木	常行
------	----	-----	----	----	----	----	-----	----

1、同日午後1時30分開会

- 議 長 　　ただいまから、第36回岩沼市農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は12名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく定足数を充たしており、本日の総会は成立いたしております。
- 議 長 　　日程第1、会期の決定について、を議題といたします。今期総会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。賛成の方は挙手願います。
（挙手全員）
- 議 長 　　挙手全員であります。よって、今期総会の会期は本日1日と決定いたしました。
- 議 長 　　日程第2、議事録署名委員の指名をいたします。議事録署名委員は、岩沼市農業委員会規程第19条の規定により、議長において、7番猪股政一委員、8番郡山正志委員を指名いたします。よろしく願います。
- 議 長 　　日程第3、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、を議題といたします。事務局から報告願います。
- 橘川係長 　　議案書の1頁をご覧ください。報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、2件受理いたしております。内容につきましては、いずれも相続による所有権の移転でございます。なお、こちらの届出の受理は、市農業委員会規程により事務局長専決事項となっております。以上でございます。
- 議 長 　　ただいまの事務局からの報告に対し、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等がある方は、挙手願います。
（挙手なし）
- 議 長 　　ないようですので、報告第1号を終了いたします。
- 議 長 　　日程第4、報告第2号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、を議題といたします。それでは、事務局から報告願います。
- 橘川係長 　　議案書の2頁をご覧ください。報告第2号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、2件受理いたしております。1件目は、転用目的が譲受人であります法人の駐車場設置で、権利関係は、売買による所有権移転でございます。2件目は、転用目的が個人住宅の建築で、権利関係は、親族間における贈与でございます。いずれも市街化区域内の農地に係る転用の届出であり、市農業委員会規程による事務局長専決事項となっております。以上でございます。

議	長	ただいまの事務局からの報告に対し、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等がある方は、挙手願います。 (挙手なし)
議	長	ないようですので、報告第2号を終了いたします。
議	長	日程第5、議案第1号、農用地利用集積計画について、を議題といたします。事務局から説明願います。
橘川係	長	3頁および別冊の農用地利用集積計画案をごらんください。農業経営基盤強化促進法附則第5条の規定に基づき農用地利用集積計画案を作成いたしましたので、審議を求めるものでございます。今回は、利用権設定が34件、合計81筆、面積は、98,733.97㎡。所有権移転が2件、合計2筆、面積は、2,483.00㎡でございます。受け手となる方は、改正前基盤法第18条第3項の要件を満たしており、農地の集積を図るため、権利の移転を行うものでございます。なお、今回のこの農用地利用集積計画の公告は、12月28日を予定しております。以上でございます。
議	長	ただいま、事務局から説明がありましたが、利用権設定の内、整理番号19番と20番については、農業委員の自己に関する事項となっておりますので、これらを他の案件と分けて先に審議するため、10番八巻文彦委員は、除斥となります。 (八巻委員 退席)
議	長	それでは、利用権設定の整理番号19番と20番について、質疑・ご意見をいただきます。ご意見のある方は挙手願います。 (挙手なし)
議	長	ないようですので、お諮りいたします。議案第1号、農用地利用集積計画の内、利用権設定の整理番号19番と20番について、計画案のとおりとすることに賛成の方は挙手願います。 (挙手多数)
議	長	挙手多数であります。よって、議案第1号農用地利用集積計画利用権設定の19番と20番については、計画案のとおりとすることに決しました。それではここで、除斥した委員の除斥を解きます。 (八巻委員 着席)
議	長	八巻委員に報告します。当該案件については、計画案のとおり決しました。
議	長	次に、利用権設定の内、ただいま審議済となりました19番と20番を除く32件について、質疑・ご意見をいただきます。ご意見のある方は挙手願います。

- 議 長 (挙手なし)
ないようですので、お諮りいたします。議案第1号、農用地利用集積計画の利用権設定について、計画案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。
- 議 長 (挙手全員)
挙手全員であります。よって、議案第1号 農用地利用集積計画の利用権設定については、計画案のとおりとすることに決しました。
- 議 長 続いて、議案第1号、農用地利用集積計画の所有権移転について、質疑・ご意見をいただきます。ご意見のある方は挙手願います。
- 議 長 (挙手なし)
ないようですので、お諮りいたします。議案第1号、農用地利用集積計画の所有権移転について、計画案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。
- 議 長 (挙手多数)
挙手多数であります。よって、議案第1号 農用地利用集積計画については、計画案のとおりとすることに決しました。
- 議 長 本日の総会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。これをもって、第36回岩沼市農業委員会総会を閉会いたします。ご起立願います。ご苦労さまでした。
- (一同 礼)

午後1時40分閉会

上記は、会議の顛末を記録したもので、その正当たるを証するため、署名をする。

令和 年 月 日

議長（会長） _____

委員 7番 _____

委員 8番 _____